

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 8月号 (No.189)

2019年8月29日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

「敷布団」と、「掛布団」

愛知合研*が終わりました（今年から、全国実行委員長は、我らの石川会長！開会のあいさつが素晴らしくて涙が出ました）。猛暑の名古屋に全国から7,074名の参加（1万の嶺は遠かった〜）。経営懇加盟園の先生方も、各地で奮闘されたことと思います。ありがとうございました。

開催地愛知は、最終的に3,530名の参加者を組織しました。実は、申し込み締め切りの7月19日には1,750名で大ピンチ！急遽、ネット申し込みから、経営懇関係園はダイレクト申し込みを開始。12年前は、各ブロックで発券作業をやっていて、とても大変だったので、ネット申し込みが有り難かったのですが、ダイレクト申し込みに切り替えると申し込みが殺到！我が園でも、夕方園長が発券作業をしていると、職員が保護者に声をかけてくれたり、臨職さんが申し込みをしてくれたりと、活気づいていきました。そして、残り2週間で何と2倍の人数に！すごい！ネット申し込みで作業は合理化できたけど、手間をかけることで勢いがついてくるって有りますよね。保育士の処遇改善と同じで、このバランスが難しいのです。

オープニングや開催地企画で活躍した企画部も、やる気十分の若者たちがいっぱい、シナリオ通りにしてもらったら簡単なのですが、やっているうちに色んなアイデアが出てきて、何だか収拾がつかず、まとめ役の園長は四苦八苦。そんな中で、指示待ちになりやすい現代っ子たちが、

小西文代（愛知・とうえい保育園）

主体的で意欲的な若者たちへと育てていく。そして、当日は大勢の参加者の皆さんにいっぱい拍手をもらってみんなで喜び合う・・・合研が持つ力は、すばらしいと思います。

以前、経営懇のセミナーで、伊藤周平先生が、戦争法反対の運動を「我々は敷布団で、若者たちは掛布団」と言ってみえましたが、汗水かいて地域を回り参加者を集める我々「敷布団」と、生き生きと自分たちが大切にしたいことをアピールして輝く「掛布団」。次回、10周年後の愛知合研では、きっと「掛布団」たちが、立派な「敷布団」になってくれることでしょう。

来年は福島です！大宮先生！福島の皆さん！頑張ってください！合研！万歳！



*合研：全国保育園団体合同研究集会の略称。1969年に第1回を開催。経営懇も、合研に参加していた民間保育園の園長交流会が始まりで、合研から生まれた団体です。

第51回合研集会

2019年8月3～5日、愛知県名古屋市にて、第51回全国保育団体合同研究集会を開催し全国から7,074人が参加しました。1日目保育・子育てフォーラムでは、『豊かな保育・子育ては社会をひらく！』をテーマに、子どもが安心してのびやかに暮らせるために、おとなが手をつなごうと呼びかけました。フォーラムの最後の大宮勇雄さんの報告を紹介します。

◆明日への一步をここから始めよう

大宮勇雄（全国保育団体連絡会会長・福島大学）

実践報告は、子どもはどんなふうに育つのかよく分かる報告でした。広島・大町保育園、愛知・のぎく保育園、二つの実践に共通する、子どもが育つ道筋と大事にしたい点をまとめてみました。

○ひとつは、両方の実践とも、一人ひとりの願い思を実現できるようにしたい、という姿勢が一貫しているということです。

○二つめは、一人ひとりが自分の思いや意見を出しあっているということ。つまり国民権・民主主義、言論・表現の自由ということですね。

○三つめは、そういう中で、自分以外の人の意見や考えから学ぶ機会がたくさん用意されているということ。私たちが自分たちの権利を守るためには、連帯と学ぶことが必要です。子どもたちもつながりあって学ぶことが自分たちの願いを実現する道筋だということを学んでいます。

○四つめは、子どもたちはまわりの人たちの愛情に応えて頑張ろうとしています。子どもたちが、社会の一員に育つとはそういうです。

保育運動や合研にとりくんできた、おとなの話もたくさん出てきました。みなさんの話を聞いて私が感じたのは、人間として魅力的だなということでした。運動することは大変なこともあるけれど、尊敬できるし、豊かな人生だ、と感じました。

自分のために生きることと、社会のために生きることがつながっているなど感じました。

八尾市のお母さんたちの座談会でも、とてもいい話がたくさんありました。忙しい生活の中で普段は孤立してしまうけれど、保護者となつなると悩みも共通していて共感しあえて、助けられるし元気が出るって、話してましたね。そういう部分は、子どもも大人も同じではないでしょうか。

人間は社会的動物といいます。それは、社会にながしかの影響を与えるために私たちは生まれてきた、ということだと思います。自分の願いを実現しようとして活躍したり一生懸命やると、社会は変わっていく。保育所作り運動でも、男性も女性も自己実現できて子育てもできる、そういう社会をつくるために保育所を増やそうとみんなで頑張ってきました。自分の生き方と社会を変えることが結びつくなかで、たくさんつながりがあって、学ぶことができて、出会いがあって、そのプロセス自体が豊かな人生だと思うのです。

来年は福島合研ですが、なぜ福島で開催したいと思ったかということ、一番は、悔しい！ということですね。原発事故であんなに私たちが苦しみ、子どもたちも大変な思いをしたのに、もうまるで、何もなかったかのようにしようとしている。

それだけじゃなく、そのあとの9年間、ひどい政治が続いている。怒りで、やっぱりこのままじゃ私たちは終われない、と思ったのが一番です。

思うようにならないことはいっぱいあります。でも子どもたちだって、思うようにならないときに、話しあってつながりあって、もうちょっとあきらめずに頑張ろうって、やれたんだから、私たちもうまくいかないことはいろいろあるけれど、つながることを大切にしよう・一人ぼっちの仲間をなくそう、そんな思いを新たにして、また明日からの一步を踏み出したい、本当にそう思いました。ありがとうございました。（発言要旨）

保育をめぐる情勢

●企業主導型保育事業、定員割れ・閉所、不正も…

企業主導型保育事業での問題が相次いで報道されています。定員割れや、短期間での閉鎖、助成金の不正受給も起こっています。

報道では、こうした背景には助成決定業務を受託している公益財団法人「児童育成協会」の審査体制の不十分さがある、という論調が目立ちます（朝日・毎日・東京各紙の社説など）。児童育成協会の審査体制にも問題はありと思われませんが、そもそも、企業主導型保育は認可外施設で、自治体に関与しない前提で作られた制度であり、そうした点は問題にされていません。

定員割れや急な閉鎖も、地域の保育需要や事業計画と関係なく設置されていることからくる問題です。政府が、待機児童ゼロの成果を急ぐあまり、国主体の事業を拙速に立ち上げた結果、とも言えます。

審査体制を拡充すれば済む問題ではなく、子どもたちに格差なく保育を保障するためにも保育は自治体の責任で行うものであることを求め、社会に発信していくことが重要です。

●「無償化」に向けて～国が FAQ 改定、秋田市では Q&A

国は、「無償化」についての FAQ を改定しました。5月30日にだされたいものの修正と、新たに追加された項目があります。実際の「無償化」の実施に向けて、事務作業や施設ごとの取り扱いなど、自治体も追われています。

秋田市では、各施設からの質問に対する回答を Q&A として提供しました。対象施設が多様なため、質問内容や手続きについても細かく対応することが求められ、自治体に負荷がかかっています。

地域の動き

●自治体に向けて要請書提出／埼玉県所沢市

埼玉県所沢市では、所沢私立保育園連絡協議会として、市長に要望書を提出しました。8月27日に懇談を行います。

所沢市長藤本正人様

要 望 書

所沢私立保育園連絡協議会

代表 牧 裕子

日頃、私立保育園の運営につきましては、いつもご配慮をいただき感謝しているところです。未来を担うすべての子どもの笑顔が輝き、保護者の安心が広がる保育・幼児保育の制度の確立が求められています。

10月よりの消費税引き上げの中で、幼児保育・教育の「無償化」が始まります。所沢市に置かれましては、4月19日と7月26日の2回保育料無償化についてと給食費実費徴収の説明会も開かれました。10月実施を目前にして、実施にあたり所沢市としての給食費実費保護者負担に対して独自の対応策をご検討していただきたく要望する次第です。

記

1. 指導監督基準を下回る認可外保育施設・事業を、無償化の対象外とする市の条例を制定してください。

和光市、朝霞市では認可外施設を無償化の対象外にする条例を作成しました。

2. 保護者の給食費実費負担をやめ、市が補助をしてください。

所沢市は国が決めた保育料をもとに独自に保育料を決めています。今回の無償化により所沢市が独自に減額してきた財源が残ることになります。その財源を明確にして子どもたちに活用するようにしてください。埼玉県加須市では（人口11万人）無償化で2億円の財源が生まれ、その半額9000万円を活用して給食費の無償化が検討されています。東京都はもちろんのこと全国各地で給食費の無償化が検討されています。食材料費を保護者に負担させないよう、市の単独事業として補助対象にしてください。

3. 私立保育園の事務員を正規職員として雇用できるように補助してください。

東京都世田谷区では民間保育園事務員補助金月額5万円を補助することになっています。仮に、実費徴収せざるを得ない場合（給食費を所沢市が補助しない場合）には、民間保育園の事務負担の増大を回避する措置をしてください。

以上

●東京都内の給食費徴収への対応について

東京都内の自治体が、「無償化」に伴う給食費徴収についてどのように対応するのか、東京都民間保育園協会が調査しました（8月27日現在）。

23区	月額徴収額 (目安)	備考
千代田	0円	全額行政負担
中央	4,500円	副食費のみ
港	5,000円	主食費・副食費
新宿	未定	
文京	0円	全額行政負担
台東	4,500円	副食費のみ
墨田	0円	全額行政負担
江東	未定	
品川	0円	全額行政負担
目黒	0円	全額行政負担
大田	0円	全額行政負担
世田谷	4,500円	副食費のみ
渋谷	0円	全額行政負担
中野	0円	全額行政負担
杉並	0円	全額行政負担
豊島	0円	全額行政負担
北	未定	
荒川	0円	全額行政負担
板橋	0円	全額行政負担
練馬	0円	全額行政負担
足立	4,500円	副食費のみ
葛飾	0円	全額行政負担
江戸川	0円	全額行政負担

市町村	月額徴収額 (目安)	備考
八王子	4,500円	副食費のみ
立川	1,000円	3,500円行政負担
武蔵野	未定	
三鷹	6,000円	主食費・副食費
青梅	4,500円	副食費のみ
府中	4,500円	副食費のみ
昭島	4,500円	副食費のみ
調布	4,500円	副食費のみ
町田	6,000円	主食費・副食費
小金井	0円	全額行政負担
小平	4,500円	副食費のみ
日野	4,500円	副食費のみ
東村山	4,500円	副食費のみ
国分寺	4,500円	副食費のみ
国立	4,500円	副食費のみ
西東京	4,500円	副食費のみ
福生	4,500円	副食費のみ
狛江	4,500円	副食費のみ
東大和	4,500円	副食費のみ
清瀬	5,200円	主食費・副食費
東久留米	4,500円	副食費のみ
武蔵村山	4,500円	副食費のみ
多摩	7,500円	主食費・副食費
稲城	7,500円	主食費・副食費
あきる野	4,500円	副食費のみ
羽村	4,500円	副食費のみ
瑞穂	4,500円	副食費のみ
日の出	4,500円	副食費のみ
奥多摩	0円	全額行政負担
檜原	0円	全額行政負担
大島	0円	全額行政負担

(注) 月額徴収額については、アンケート回答に基づいたものであくまで目安であり、各区市町村の検討状況によって今後変動していく場合があります。

23区内では、15区が全額行政負担となつていますが、その内容は一律ではないようです。例えば、認可保育所の副食費分は行政が負担するが認可外施設は対象外、というような例もあるようです。また、行政負担は当面半年間でその後は未定のところも多いようです。

23区以外の市町村では、実費徴収する自治体が多くなっていますが、その内容には差があります。国が示した副食費4,500円を徴収する以外に、主食費・副食費をあわせて7,500円を徴収する予定の自治体もあります。東京都では、もともと都が主食費を補助していたので保護者は主食費の支払いや主食の持参を求められていませんでした。今回の「無償化」を契機に、主食費も保護者負担にしようという動きが出ているようです。

同じ東京都の中でも、様々な取り扱いがあることで、子どもの保育・給食が、自治体や施設によって大きく差が出てしまうことになります。

各地域でもこうした状況があると思いますが、実施前に少しでも差をなくすよう、自治体と懇談し、求めていくことが重要です。

●副食費の補助・減免の動き～各地で

東京都以外でも、各地で、副食費補助や減免等、独自施策が検討され始めています。

広島県の安芸高田市では、保育所・幼稚園などの360人を対象に、副食費も無償にする（保育所の主食費はすでに無償）ことが中国新聞などで報道されています。市独自の無償化措置のため、年間約2500万円を市が負担することになります。今後、9月議会に補正予算案を提出する方針です。

新聞報道によれば、安芸高田市子育て支援課は「各世帯の経済的負担を減らし、子育てがしやすい環境をつくりたい」としており、人口減少対策という側面もあるようです。

兵庫県高砂市では、3～5歳児の給食の副食費を無料にする条例改正案を臨時議会に提出、原案通り可決されました（神戸新聞8/3付）。

他にも長崎県や沖縄県、熊本県、長野県、栃木県などで、独自補助等が検討されています。新聞報道を資料として同封します。

学習会

●「無償化」学習会／静岡県

静岡県民間保育園経営研究懇話会では、7月6日に、浜名湖館山寺にて学習会を開催しました。テーマは、『「幼保無償化」は私たちの「保育」をどう変えるか』。講師に、弁護士の川口創さんを招き、日々の保育実践と「憲法」の関係や、「無償化」が保育に及ぼす影響について、お話しをお聞きしました。

参加の呼びかけは、静岡県西部地域の保育園とこども園に学習会案内を郵送したほか、繋がりのある園には、電話で参加を呼び掛けました。

◆当日の様子

参加者数は84名。20代～70代におよび、保育士も大勢参加してくれました。

アンケートでは、「一人一人を大切にする保育が、個人の尊厳を大切にすることに繋がる」、「私たちが日々やっていることが、大切な仕事、大切な役割を担っていると思った」、「憲法と保育が結びついていると思った」、今回の無償化のマイナス面を理解できた」といった声が寄せられました。

全体の参加者数は昨年度より増えましたが、外部参加者は少ないのが現状です。広く呼びかけられる講師とテーマも重要な要素だと感じました。今後、役員会で相談し、学習会を組織拡大に繋げたいと思います。

保育と 子どもの権利

Vol. 1

弁護士・社会福祉士・保育士 寺町東子

Vol.1 子どもの権利と「しつけ」

1989年11月20日に国連総会で「子どもの権利条約」が採択されて以来、今年は30周年です。日本では1994年に条約を批准し、国内でも法律と同じ効力を持つようになってから25周年になります。新たなシリーズでは、保育と「子どもの権利」について、取り上げていきたいと思います。

子どもの権利条約は、18歳未満の子どもを、大人と同じく一人の人間として**権利を持つ主体**と位置づけるとともに、成長途上の子どもの特徴を踏まえて、**子どもならではの権利**を定めています。

この成長途上である、ということをとらえて「しつけ」と呼ばれる暴力が振るわれるケースが後を絶ちません。

最近では、下関市の私立認可保育園で、職員34人のうち12人が園児の手や尻を叩く不適切な保育をしていました。当初、園長は「しつけの場だから、本当に危険な時は危ないよ（手をたたく動作）というのはどの園でもやっていることだと思う」と答えたそうです（毎日2019年7月29日）。また、「しつけ」と称して保育者が子どもを叩く行為は、東京都葛飾区の認可外保育施設（同2019年3月13日）、横浜市の幼稚園類似施設（同2019年8月16日）でも発覚し、保育士が暴行罪で罰金刑を受けました。津市の私立認可保育園では、昼寝の時間に騒ぐ2歳児の口に粘

着テープを貼っていました（中日2015年3月11日）。

体罰の理由は「言うことを聞かないので腹が立った」という言い分が目立ちます。しかし、子どもが大人の言うことを受け入れないときは、子どもには子どもなりの考えや言い分がある場合も多いのです。

例えば、給食の牛乳をテーブルにこぼしてしまった子どもが、こぼれた牛乳を手で引っかき回して、牛乳を拡げてしまっていることがあります。大人から見れば、「何やってるの！遊ぶんじゃありません！」と怒鳴りたくなるような場面です。しかし、よく見ると「ナイナイ、ナイナイ」と子どもが呟いていたりします。そう、子どもなりに、こぼしてしまった自分の失敗を何とかしたい、と思っていたのです。

先生の説明に「なんでー！」「うちのはこうだよ！」など、いちいち茶々を入れてくる子がいると、先生の話が進まないかもしれません。しかし、その子は先生の話を生懸命聞いているからこそ、疑問を持ったり、そこから連想して自分の話をしているとも言えるでしょう。

お昼寝をしないでしゃべる園児は、寝るより興味があることがあるのでしょうか。また、その子の生活リズムの中で、未だ眠くない、ということもあるでしょう。

子どもの権利条約は、子どもの意見表明権を定めています。子どもが、その子に影響を及ぼす全ての事柄について、意見を表明する権利です。その発達に応じて十分に考慮されるべきとされています。「なぜ、この子はこんなことをしているのだろう？」と一呼吸置いて聞いてみる余裕を、保育士が持てる職場づくりを肝に銘じたいですね。

社会保険労務士 まつださんのお役立ち情報 Vol.13

🌿 2019年の最低賃金引上げ額の「目安」が示されました！・・・

8月の今頃を二十四節気では「処暑」と言うそうです。この頃から暑さが落ち着く時期とされるようですが、まだまだ蒸し暑い日が続いていますね。

先日、中央最低賃金審議会から2019年度の地域別最低賃金の改定について全国加重平均で27円引き上げ、901円とする目安が出されました。この引き上げ額は過去最高、引き上げ率では4年連続で3%を超えています。

目安どおりに決定されると東京985円→1,013円・神奈川983円→1,011円になり、1,000円に達することになります。

最低賃金は、地域別や業種別に定めた賃金の最低額です。労働者の生活を安定させ、労働力の質を高めるなどを目的としており、これを下回る雇用契約は無効となります。

10月に発行された場合は、最低賃金額以上を支払っているかどうか確認するようにして下さい。

最低賃金のチェック方法

(1) 時給の場合

時給 \geq 最低賃金額（時給）

(2) 日給制の場合

日給 \div 1日の所定労働時間
 \geq 最低賃金額（時給）

(3) 月給制の場合

月給 \div 1か月の平均所定労働時間
 \geq 最低賃金額（時給）

月給の場合、最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金です。

主に基本給と諸手当です。ただし、諸手当のうち、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与や残業代、祝金等臨時の手当は含まれませんのでご注意ください。

給与の計算期間が9月から10月にまたがる場合も、計算期間の途中でも10月からの時給に適用されるので、この点についても注意が必要です。

(参考)各都道府県に適用される目安のランク

各都道府県の引上げ額の目安については、Aランク28円、Bランク27円、Cランク26円、Dランク26円

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

今後は、各地方最低賃金審議会で、この答目安を参考にしつつ、地域における賃金実態調査や参考人の意見等も踏まえた調査審議の上、答申を行い、各都道府県労働局長が地域別最低賃金額を決定することとなります。

（厚生労働省報道資料より）

お知らせ・今後の予定

●第16回主任セミナー

2019年11月29～30日(金・土)

長浜ロイヤルホテル(滋賀県長浜市)

今年の実行委員会は、京都の主任の皆さんです。ただし、京都市内の会場は紅葉時期ということもあり確保できず、滋賀県長浜市にて開催することとなりました。

各園から、主任さんたちのご参加をお待ちしております。

* 同封資料&お知らせ *

①東海近畿経営交流会のご案内

2年に1回、実行委員会をつくり、開催されています。今年は愛知県で開催。

②保育白書 2019 申込書

最新の保育に関するデータが載っています。今年も、無償化に関する特集も。園に1冊、常備しましょう。

③副食費実費徴収問題～各地の動き

新聞切り抜き集です。

④保育研究所研究集会のご案内

10月27～28日(日～月)に東京で開催されます。今後の運動を考える上で、学べることがたくさんあります。

⑤署名用紙見本↓



保育川柳 2019 私の一句⑦

冬空に

皆元気でと

願ひかけ

(愛知・園長・50代)

子どももそうですが、職員がどうか倒れませんように(体制がとれないので)、昨夜、露天風呂から願ひをかけました…!

*2019年1月経営研究セミナー参加者の一句。

【経営懇・活動日誌】8月

○2019年8月3～5日/第51回全国保育団体合同研究集会(合研)が、愛知県名古屋市にて開催された。経営懇として、『民間保育園の運営と経営』分科会の運営に携わる。

全国から7074名の参加。

○8月16日/三役会議を予定していたが、台風のため延期。

○8月25日/三役会。台風で日程を変更したため、阿部さん欠席(採用試験のため)。

○8月29日/主任セミナー第2回実行委員会。当日の会場・長浜ロイヤルホテルで開催。

2019年度国会請願署名
署名用紙できました！
各地域、法人・園で、
取り組みましょう。

1枚2円+送料実費